

小田原市議会議場音響等設備改修業務に係るプロポーザル審査基準

1. 更新の目的

音響設備の老朽化、映像等による議会の情報発信に対応するため、円滑な議会運営と安定した議会映像の配信に資する音響設備を選定すること。

2. 選定方法について

- (1) 提案書及びプレゼンテーションの内容を、評価項目にそって総合評価する。
- (2) 評価は、各審査委員の採点を集計した結果、第1位の評価を最も多く獲得した参加事業者を候補者として、次点の者を次順位者として選定する。

3. 評価項目及び配点について

- (1) 評価項目及び配点は次のとおりとする。

採点に当たっては、下表「採点方法」のとおり、各評価項目を5点満点とし、評価点数に重要度を乗じた数を項目の配点とする。

評価項目		重要度	評価点	配点
実施体制	① 本業務の遂行にあたり、専門的かつ十分な能力を有する者が配置されている。	1	5・4・3・2・1・0	5
	②トラブル、災害等緊急時における、対応サポート拠点、実施体制が整っており、業務への支障を最小限に抑えることができる。	3	5・4・3・2・1・0	15
実績	<業務実績> ①地方公共団体への議場システムの業務受託実績があり、業務経験が豊富である。	2	5・4・3・2・1・0	10

システム機能・機器性能	<p><操作性></p> <p>① 操作画面がシンプルで、1名程度でも操作でき、誤操作が生じにくい。</p>	5	5・4・3・2・1・0	25
	<p><機能性></p> <p>①本市指定の仕様書に規定されている機器・機能以上に優れた機器・機能を有しており、設置方法などに工夫がある。</p>	6	5・4・3・2・1・0	30
	<p><安定性></p> <p>①トラブルを未然に防ぐ対策が講じられており、長期運用に耐え得る安定的な稼働ができるシステムである。</p> <p>②トラブル発生時における代替措置が講じられる等の対処法を備えている。</p>	6	5・4・3・2・1・0	30
	<p><拡張性・発展性></p> <p>① 将来的に機能を拡張していく可能性を持たせている。</p>	2	5・4・3・2・1・0	10
保守	<p><保守点検等></p> <p>①無償保証期間終了後の定期的な保守点検内容が充実している。</p> <p>②故障や更新時等の機器の入れ替えが容易である。</p>	3	5・4・3・2・1・0	15
	<p><メンテナンス></p> <p>①職員が日常的なメンテナンスを容易に行うことができる。</p>	1	5・4・3・2・1・0	5
教育	<p><教育・訓練></p> <p>①職員にわかりやすい操作マニュアルを用意できる。</p> <p>②職員に対する操作指導を十分に行うことができる。</p>	1	5・4・3・2・1・0	5

加 点 項 目	○議員席が埋込型マイクユニットである。		該当した場合は 一律 10	10
	○議員席が卓上型マイクユニットであつても、机の造作等により省スペース化が図られている。	2	5・4・3・2・1	
	○議員席や議長席、登壇席、執行部席、報道関係者席への電子機器用の電源コンセントが設置されている。	1	5・4・3・2・1	5
	○議員席、執行部席に難聴者用の対応がなされている。	1	5・4・3・2・1	5
	○地域への貢献 (地元業者の活用の見込み等)	2	5・4・3・2・1	10

4. 審査結果の通知

- (1) 審査結果は、令和元年7月31日(水)付けで全ての参加事業者に対して、個別に書面により通知する。